

日歯の地域保健関連のテーマと考え方
(前期から継続する課題と新規課題)

日本歯科医師会
常務理事 坂井 剛

小泉内閣の構造改革と歯科医師急増を乗り越え、高齢化の進む国民の歯科保健医療を支え会員のかかりつけ歯科医を支援するためには何をすべきなのか、地域保健の立場から検討してみた。

1. **地域保健** 健康増進法に基づく国民の健康づくりに積極的に参加。

8020 運動を柱としたかかりつけ歯科医による地域保健の展開。

地域保健事業

- | | |
|-------------------|--|
| 1) 8020 運動推進特別事業 | 各県 1,000 万円前後の政府補助金による地域保健事業。 |
| 2) 歯科保健支援モデル事業 | 健康増進法に基づく 1 億 8,600 万円 (50/100) の助成事業。 |
| 3) 「健康日本 21 計画」事業 | 目標値達成のための事業、途中で見直しと修正を行う。 |
| 4) 在宅歯科医療事業 | 歯科の往診・訪問診療、施設入所者の治療。保健事業の拡大。 |
| 5) 障害者及び休日診療 | 歯科は高齢障害者医療へのアプローチを強める必要がある。 |

2. **産業保健** 海外派遣労働者の健診制度の実現から海外における歯科保健医療の展開へ。

労働安全衛生法における歯科保健の位置づけの強化。

産業保健の方向

- | | |
|--------------|--|
| 1) 産業歯科医認定事業 | 全国で 1 万 1,000 人の産業歯科医。(336 人の労働衛生コンサルタント) |
| 2) 海外派遣労働者健診 | 日本経団連の反対でまだ実施してない。交渉中である。 |
| 3) 健保組合の健診事業 | 各県で健診事業。今年は健康増進法予算で地域保健へ。 |
| 4) 政管健保対象者健診 | 昨年からモデル事業。今年は 1 億 8,900 万円 (100/100) で 20 県実施。 |

3. **介護保険** 高齢社会の拡大の中で介護保険への歯科の役割は重要であり、口腔ケアを主体

とした清潔で明るく楽しい食の介護をテーマとして推進する。

介護保険への対応

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1) 認定審査会等への積極的関与 | 調査項目への歯科項目の追加。審査員として参加。 |
| 2) 在宅要介護者への口腔ケアの推進 | 定期診査の徹底と居宅療養管理指導の適用。 |
| 3) 特養での歯科保健医療の推進 | 協力歯科医療機関の設置義務と他科との連携。 |
| 4) 長期療養型病院での口腔ケアの推進 | 病院の理解を得て口腔ケアを先行させる。結果として医療。 |

4. **8020推進財団** 口腔保健と全身の健康に関する研究を推進し、データバンクの拡充や広報活動の活発化で会員を支援して国民運動を展開する。

財団運営の基本方針

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 1) 個人賛助会員の拡大 | 1 万人の歯科医師個人と 10 万人の一般会員をこの 3 年間に増やす。 |
| 2) ロゴマーク使用拡大 | 食に係る業界。楽しむ食事をテーマに賛助をお願いする。 |
| 3) 地域保健との連携 | 地域の 8020 運動事業の支援。将来的に有用な研究の助成。 |
| 4) WHO との連携推進 | WHO 事業と提携。先進国の目標としての 8020 運動、国際評価。 |
| 5) 他財団との事業提携 | 事業の拡大に伴い同様の目的で設置された財団との業務提携。 |